

不動産サポート（売買・土地活用等）



士業御用達の不動産コンサルタントが、不動産の問題解決をサポートします

1. マルイシ税理士法人の不動産税理士が「相談窓口」となります

・税理士がご相談内容をお伺いして、適切な不動産会社等をご紹介します。

2. 不動産や相続の税金はマルイシ税理士法人が対応します

・不動産や相続に関する税金については、税理士が連携して対応します。

3. 不動産コンサルタントによる無料相談

・地主や不動産投資家の方をクライアントに持つ、税理士や弁護士が提携している「士業御用達の不動産コンサルタント」にご相談できます。

4. 不動産の売却・購入相談

・不動産の売却、購入の相談や不動産会社等のご紹介ができます。

5. 土地の有効活用の相談

・貸地、土地の有効活用の相談や不動産コンサルタントのご紹介ができます。

6. 所有している不動産の相談

・管理会社への不満、相続財産（不動産）整理の相談や不動産会社等のご紹介ができます。

【報酬について】

ご相談 / 無料

サービスのご利用料金 / ご相談後に必要があればご提案します

✓ まずは税理士にご相談頂きまして、その内容から適切な不動産コンサルタントや不動産会社をご紹介します。税理士へのご相談も不動産会社等へのご相談も無料です。